

## 大東文化大学基準別基本方針 教員・教員組織に関する方針

2018年12月17日大学評議会

### 基本方針

本学は、教育研究上の目的を達成するために、大学設置基準に沿って、本学規則で教員選考基準を定め、「人格が高潔で、学校教育に関し高い見識を持ち、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者」を本学の教員とするとしている（教員選考基準第3条）。また、教育研究等の成果を上げるのにふさわしい適正な教員の配置を行う。

本学の求める教員像・教員組織の編制方針は以下のとおりである。

#### 1. 本学の求める教員像

- (1) 大東文化大学の理念と目的を理解し、高い倫理観と使命感をもって教育研究に専心する。
- (2) 所属する学部学科・研究科の教育目的を理解し、その達成のために真摯に努力する。
- (3) 学生の人格を尊重し、その信頼に応えるとともに、学生の自発的な学習を促し積極的な学習支援を行う。
- (4) 教育力を向上させるために授業内容・方法の不断の検証と改善に努める。
- (5) 本学が研究倫理について定めた「大東文化大学学術研究行動憲章」「大東文化大学研究者の行動規範」等を遵守しつつ、自己の専門分野を究め、学問の発展に貢献する。
- (6) 自己の専門的な学識と経験をもって社会貢献・国際貢献に積極的に参画する。

#### 2. 教員組織の編制方針

本学は、諸規則により、教育研究に係る責任の所在、各教員の役割を明確化し、授業担当負担への配慮を行うとともに、組織的な連携体制を構築する。また、教育研究上の目的を達成するために、学生/教員比率（S T比）、教員の年齢構成、教員の男女比率、外国人教員の比率等に配慮しつつ、適正な教員配置と適切な教員組織の編制に努める。本学規則に定める教員選考基準を踏まえ、学部、研究科ごとに定めた教員の募集・採用・昇格に関する内規に沿って、公平性と透明性に則った適切な人事に努める。

大学院研究科教員の資格審査については、大学院教員資格審査基準等に基づき、各研究科委員会において審査を行う。また、採用人事に関しては、所属予定の学部と協議のうえ、大学院の専門性を考慮しつつ各学部教授会において行う。

全学共通科目、基礎教育科目を担当する教員の採用人事については、全学共通科目、基礎

教育科目を統括する東松山キャンパス運営委員会が、当該教員の所属予定の学部と協議のうえ発議し、学部教授会の承認を得るものとする。教職課程センター、国際交流センター所属の教員は、センター管理委員会が資格審査を行い、同管理委員会の議を経て、学長の承認に基づき、大東文化学園理事長が委嘱する。東洋研究所と書道研究所の専任研究員は、それぞれの管理委員会の議を経て、学長の承認に基づき、大東文化学園理事長が委嘱する。

上記の教員人事計画はすべて、大学評議会の承認を経て、学園理事会において最終決定を行う。

### **3. 教員の資質向上のための取り組み、教員組織の適切性の検証**

教員の資質向上のための取り組みは、教員個人の不断の努力とともに、「大東文化大学FD・SD基本方針」に基づき、大学、学部、研究科等のFD委員会において推進する。

また、報奨制度を設けることにより、教育活動、研究活動、社会活動等の活性化を図り、大学、学部、研究科等において、適切な評価が行われるよう配慮する。

教員組織の適切性については、大学が毎年度実施する自己点検・評価で定期的に検証する。